

特定妨害行為の防止による特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する基本指針（案）に関する意見公募の結果について

令和 5 年 4 月 2 8 日
内 閣 府 政 策 統 括 官
（経済安全保障担当）

内閣府では、特定妨害行為の防止による特定社会基盤役務の安定的な提供の確保に関する基本指針（案）について御意見を募集いたしました。

提出された御意見について、下記のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。

記

1. 意見募集期間

令和 5 年 2 月 11 日（土）から令和 5 年 3 月 12 日（日）まで

2. 意見提出方法

インターネット上の意見募集フォーム、郵送

3. 寄せられた御意見数

273 件

※ インターネット上の意見募集フォーム及び郵便を通じて合計 41 者から御意見の送付があり、その中に記された御意見の数を算出したものです。

4. 寄せられた御意見の概要と御意見に対する考え方

別紙のとおり

※ 御意見は、取りまとめの都合上、適宜要約及び集約しています（したがって、別紙の項目数と上記意見数は一致しません。）。